

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公開番号】特開2017-23639(P2017-23639A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2015-148641(P2015-148641)

【国際特許分類】

A 6 3 B 69/36 (2006.01)

A 6 3 B 71/06 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 69/36 5 4 1 S

A 6 3 B 71/06 U

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月24日(2018.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インパクトにおけるゴルフクラブの打撃部の入射角と、
前記インパクトにおける前記ゴルフクラブの打撃部の傾きと、

の関係に基づいて、ゴルフスイングのレベルを算出するレベル算出部を含む、スイング診断装置。

【請求項2】

請求項1において、
前記打撃部の入射角は、
前記打撃部が打球点を通過する方向と、
打球の目標方向と、
のなす角である、スイング診断装置。

【請求項3】

請求項1又は2において、
前記打撃部の傾きは、
平面視で、
前記打撃部の打撃面の外縁と、
前記打球の目標方向と直交する仮想直線と、
のなす角と、
前記入射角と、
の差分である、スイング診断装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一項において、
前記レベル算出部は、
前記関係に基づいて予測される打球が曲がりやすいほど低いレベルを算出する、スイング診断装置。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか一項において、

前記レベル算出部は、

前記インパクトにおける前記打撃部の速度に基づいて、前記レベルを算出する、スイング診断装置。

【請求項 6】

請求項 5において、

前記レベル算出部は、

前記速度が小さいほど低いレベルを算出する、スイング診断装置。

【請求項 7】

請求項 1乃至 6 のいずれか一項において、

前記レベル算出部が算出したレベルを表示する表示部を含む、スイング診断装置。

【請求項 8】

請求項 1乃至 7 のいずれか一項において、

前記レベルは点数である、スイング診断装置。

【請求項 9】

請求項 1乃至 8 のいずれか一項に記載のスイング診断装置と、

慣性センサーと、

を含み、

前記レベル算出部は、

前記慣性センサーの出力に基づいてレベルを算出する、スイング診断システム。

【請求項 10】

インパクトにおけるゴルフクラブの打撃部の入射角と、前記インパクトにおける前記ゴルフクラブの打撃部の傾きとの関係に基づいて、ゴルフスイングのレベルを算出する手順を含む、スイング診断方法。

【請求項 11】

インパクトにおけるゴルフクラブの打撃部の入射角と、前記インパクトにおける前記ゴルフクラブの打撃部の傾きとの関係に基づいて、ゴルフスイングのレベルを算出する手順をコンピューターに実行させる、スイング診断プログラム。

【請求項 12】

インパクトにおけるゴルフクラブの打撃部の入射角と、前記インパクトにおける前記ゴルフクラブの打撃部の傾きとの関係に基づいて、ゴルフスイングのレベルを算出する手順をコンピューターに実行させるスイング診断プログラムを記録した、記録媒体。